

## 大阪維新プログラムの見直しを求める意見書

大阪府においては、財政再建・政策創造・府庁改革を柱とした大阪維新プログラムを示され、大阪発の「自治体経営革命」を起こすとされている。2008年度（平成20年度）から「収入の範囲内で予算を組む」ことを徹底し、事務事業・出資法人・公の施設についてゼロベースでの見直しを図り、財政健全化団体にならない財政構造改革に着手した。

しかしながら、その手法は、2008年度（平成20年度）予算において年度途中の補助金削減が行われるなど、市町村の行政運営において大きな混乱を生じさせ、府民生活への影響を及ぼした。また、「障がい者」「いのち」「治安」に関する一定の配慮はなされたものの、府の独自事業についての見直しやセーフティネット的な事業であっても見直しを行うとされている。

現在、米国発の金融危機を発端とし、国内でも金融危機・実体経済の後退・不況の進行・非正規雇用の雇止めや失業率の上昇など、社会的弱者をはじめ府民生活は極めて厳しい局面を迎えている。

そのような中、今後大阪維新プログラム・財政再建プログラムが実行されるならば、府民生活を直撃し、一層の格差拡大が生ずることが懸念される。

とりわけ、福祉4医療費助成・夜間中学就学援助・就労支援事業・私学助成などの事業の後退は、本市にとっても市民の暮らしや教育、福祉、安全などに深く関わる課題として看過することはできない。地域で誰もが安心して暮らしていけるよう、市民生活を守るという立場、とりわけセーフティネットを守る立場から、次の事項について強く要望する。

### 記

1. 大阪維新プログラム・財政再建プログラムについて、府民生活を守る立場で市町村と対等な立場で協議すること。
2. 府民生活のセーフティネットについては、合意と理解が得られるものとする。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年（2008年）12月19日

豊中市議会

大阪府知事 あて